

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

△  
6期

## 生意気盛りの修習生



会員 宮原 守男 (6期)

第1に、刑事弁護の教官竹内誠先生の講義に対し、「刑事裁判は、お白洲裁判のきらいがある。もう少し無罪判決を勝ちとる弁護が聞きたい。」と生意気な意見を述べた。すると竹内教官は「わたしは、お白洲裁判のような刑事弁護をした憶えはない。」と烈火の如く怒られた。当時の修習時代は、教官に向かって堂々と意見を述べる自由な雰囲気があった。

それ以来、竹内刑弁教官から目をかけられ、弁護士になっても、鎌倉の自宅に招かれ、家族ぐるみの歓待をうけた。竹内先生の死後、私を遺言執行者とする遺言が出てきた。そのためか竹内先生の葬儀委員長を頼まれ、上野寛永寺での壮大な葬儀で弔辞を読む光栄に浴した。

第2に、実務修習地が東京で、裁判修習のとき、東京地裁の高名な裁判官の講演を聞く機会が多かった。東京地裁の裁判長クラスの裁判官の講義で、当時は住民基本台帳法がない時で、衆議院議員の総選挙で、選挙人の名簿の住所が問題になっていた。選挙人の住所は1か所に限るのか、2か所ある場合はどうするのかという問題が取沙汰されていた。

講師の裁判官が「住所は1つである。それは、円の中心が1つであるようなものだ。」と言われた。私が煥発を入れず、「その譬えには異議があります。楕円には中心が2つあります。」すると一瞬、講師の裁判官は演壇で立往生された。

内村鑑三は「真理は二つの中心をもつ楕円である。」と言った。内村は二つのJをモットーにし、一つのJ

はイエス Jesus。もう一つのJは日本 Japan。熱心なクリスチャンで、同時に愛国者で、日露戦争のときは、日本の将来を憂えて戦争反対を唱えたのも有名な話である。

第3に、司法研修所の所長は、松田二郎先生（後に最高裁の判事となられた）で、カソリックの信者であった。修習生のため、全員を講堂に集めて「精神訓話」をされた。その精神訓話は生意気盛りの修習生にとって、必ずしも心から受け入れ難いもので、居眠りをきめこむ修習生が多かった。私は、プロテスタント信仰の立場から批判的には聴講し、松田所長の真意を誤解してか呵呵哄笑をしたことがあった。これは他の修習生の迷惑になると憂えた同期の友人、大野正男、橋元四郎平（後に二人は最高裁判事となる）と原後山治が私を外に連れ出した。原後君の夫人の母である青山学院学生寮の寮母に頼み、学生寮に付設されたテニスコートで、大野、橋元、原後、私と4人でテニスをして時を過ごした。これは司法修習の講義からのエスケープである。紀尾井町の司法研修所から4人でエスケープしている途中で、民裁の石田哲一教官とバツたり出合った。しかしこの4人の修習生は、いずれも成績がよく、石田教官も見ても見ぬ振りをして何ら問題にされなかった。

私の修習時代は、研修所の各教官も先輩として生意気盛りの後輩の意見を率直に受け入れる自由闊達な気風の中で温かく育ててくれたことを今更ながら深く感謝している。